

公益社団法人江東区シルバー人材センター安全対策基本計画

平成 27 年 9 月 25 日理事会決定

1 はじめに

公益財団法人江東区シルバー人材センターは、昭和 54 年 5 月にその前身である「江東区高齢者事業団」が設立されて以来、「自主・自立」と「共働・共助」の下に、就業機会の確保と高齢者の能力経験を活かした活力ある地域づくりを目的に事業を展開してきた。

しかし、事業規模の拡大や会員の高齢化に伴い、会員の傷害事故や就業現場における物損事故等が増加し、重篤な事故の発生も懸念される。

本事業は、会員が毎日を元気に、生きがいを持って就業することが基本である。全ての会員が、日頃から健康管理を含めた安全についての認識を高く持って就業できるよう、「安全はすべてに優先する」という基本理念に基づき、安全対策の徹底を図り、事故防止に全力を挙げて取り組むため、この計画を策定する。

2 基本計画

- (1) 事故ゼロ、特に死亡・重篤事故の発生防止を最重点目標とする。
- (2) 安全就業基準、作業別安全就業基準の遵守を徹底する。
- (3) 巡回指導や研修会等の実施により安全就業への意識啓発、定着を図る。

3 安全対策基本計画実施内容等

- (1) 基本計画の実施内容は、別紙のとおりとする。
- (2) その他、具体的活動内容、数値目標等については、毎年度、安全管理委員会で基本計画の実施内容に基づき、安全対策活動計画を作成し、理事会の承認を得る。